

センター便り

第5号(2016年4月12日)

発行：心理相談センター

桜が咲き、新緑がきれいになる4月。下旬にもなると春の終わりは近いと感じさせます。

心理相談センターも、4月に入学した大学院生を迎え新たな活動をスタートさせました。



* ミニコラム *

第5回「春になりました」 心理相談センター相談員 黒岩 誠

*今年の桜はほとんど一瞬にして全国的に満開になったと報じられました。花冷えで満開が一週間も続いたと思ったら、冷たい風が吹き、海風が我が家の下の公園の桜を花咲じじいの灰が花びらに変身するように山の上まで吹き上げました。

今年、福祉業界にも素敵な春がやってきました。2013年の国会で成立した障害者差別解消法がこの4月から施行されたのです。個人に義務を課してはませんが、社会システムの中に「合理的配慮」を義務づけました。お役所など公的機関は合理的配慮を必ず行い、民間企業はできるだけの努力をしてほしいという内容です。「合理的配慮」の原文は reasonable accommodation です。困っている人にはリーズナブルな心遣いをしてほしい！つまり、適切なコストを考へて対応してほしいといったところでしょうか。私たちもこの法律が有効に機能するように、何が合理的なのか検討しつつ最大限の努力をする所存です。

* 2016年度 4月～9月 閉室日 *

4月：29日(金)・30日(土)	7月：18日(月)
5月：2日(月)～5日(木)	8月：11日(木)
6月：なし	9月：19日(月)・22日(木)

※日曜・祝日閉室



* 明星大学心理相談センターのご紹介 *

明星大学心理相談センターは、2001年に開設されて以来、日野市、八王子市、多摩市をはじめ、近隣の市民の方に開かれた“こころの相談機関”として多くの方に利用されています。

センターの役割は大きく二つあります。一つは、市民の方々の“心の健康の増進”を図る心理相談を提供することです。利用されている方々は、就学前のお子さんから、社会で活躍されてお仕事を退職された方まで、また、ご自身の心理的問題の解決を求められる方のみならず、精神科や心療内科の医師から勧められた方、学校の先生やスクールカウンセラーから勧められたお子さんと保護者の方など広く多岐に渡っています。センターで相談を担当するカウンセラーは、全員医療保健機関や教育機関、企業などでカウンセリングに従事していた経験豊富な臨床心理士です。

二つ目の役割は、心理相談の専門家である臨床心理士を教育養成することです。明星大学大学院は、2002年に日本臨床心理士資格認定協会から臨床心理士養成大学院としての認可を受けており、以来本センターは、大学附属の実地実習機関として優れた人材の育成を担っており、高い評価を受けています。

センターの相談は、臨床心理士の指導監督のもとに、大学院に籍を置く研修生が担当する場合がございますが、その場合は十分な教育体制でセンターとして相談の質保証をしております。

これからも、大学の社会貢献の一環としても、市民の皆様に活用いただけるセンターを目指し、スタッフ一同研鑽資質向上に努めてまいりたいと思います。 心理相談センター長 福田 恵明



○待合室



○面談室



○子どものためのプレイルーム

* 2015年度 活動報告 *

<月別来談者数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来談者数	241 (74)	238 (75)	254 (76)	260 (87)	198 (64)	222 (67)	248 (79)	238 (71)	243 (72)	224 (71)	247 (82)	274 (81)	2,887 (899)
うち初来談者	6(2)	6	10(4)	2	4(2)	2	14(3)	4(1)	8(2)	3	2(1)	3(1)	64(16)

() 子どもの数 単位：人